

平塚市袖ヶ浜デイサービスセンター 通所介護重要事項説明書

1. サービスの内容

- (1) 「通所介護」は、事業者が管理運営する特定の施設に通って、当該施設において、入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他利用者に必要な日常生活上の世話、並びに機能訓練を行うサービスです。
- (2) サービス提供にあたっては、「通所介護計画書」に沿って計画的に提供します。

2. 当法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部神奈川県済生会
- (2) 法人所在地 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川一丁目13番地10
- (3) 電話番号 045-423-2301
- (4) 代表者氏名 支部長 赤星 透
- (5) 業務の概要 医療・福祉・保健分野の施設で総合的な業務を幅広く展開しています。
- (6) 事業所数 21事業所

3. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定通所介護事業所
平成12年3月1日指定
介護保険事業者番号 1472000361
- (2) 事業所の名称 平塚市袖ヶ浜デイサービスセンター
- (3) 事業所の所在地 神奈川県平塚市立野町35-8
- (4) 電話番号 0463-79-9931
- (6) 所長（管理者）氏名 八木谷 忠士
- (7) 開設年月 平成12年4月1日
- (8) 利用定員 25人（通所介護・介護予防通所介護の合計）
- (9) 事業所が行っている他の業務

当事業所では、次の事業もあわせて実施しています。

〔通所介護〕 平成12年3月1日指定

〔介護予防通所介護〕 平成18年4月1日指定 平成28年4月1日「みなし指定」

平塚市袖ヶ浜デイサービスセンターは、済生会湘南平塚病院を中心に介護老人保健施設湘南苑（含通所リハビリテーション）、済生会平塚訪問看護ステーションと共に利用者の御希望に添った内容で安心して、楽しんで過ごしていただけるよう支援致します。

4. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 平塚市（撫子原・虹ヶ浜・松風町・代官町・黒部丘・龍城ヶ丘・袖ヶ浜・札場町・花水台・桃浜町・高浜台・幸町・堇平・八重咲町・夕陽ヶ丘・千石河岸）

- (2) 営業日、営業時間、サービス提供時間

営業日	営業時間	サービス提供時間
月曜日～土曜日	8：30～17：30	9：20～16：20

但し、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休業日となります。

5. 事業所の職員体制等

当事業所では、ご契約者に対して指定通所介護サービス及び指定介護予防通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

職種	従事するサービス種類・業務	人員
1. 管理者	業務の管理を一元的に行う	1名（常勤の兼務）
2. 介護職員	日常生活援助	10名（常勤3名、生活相談員と兼務） （非常勤7名）
3. 生活相談員	相談業務一般	3名（常勤の兼務）
4. 看護職員	看護業務全般	3名（非常勤2名兼務、非常勤1名）
5. 機能訓練指導員	機能訓練	2名（看護師非常勤2名兼務）

6. サービス利用料及び利用者負担金

利用者の方からいただく利用者負担金は、以下のとおりです。

① 介護報酬に係る利用者負担金

平成27年8月より「一定以上所得者の負担割合の見直し」が施行され、被保険者の所得金額によって1割負担～3割負担の方に分けられます。市より交付された「負担割合証」に負担割合が記載されています。

区 分	単 位	内 容 の 説 明	1割負担	2割負担	3割負担
(1) 基本額	要介護1 658単位	7時間以上8時間未満のサービス提供に対する1回あたりの負担です。	688円	1,376円	2,063円
	要介護2 777単位		812円	1,624円	2,436円
	要介護3 900単位		941円	1,881円	2,822円
	要介護4 1023単位		1,069円	2,138円	3,208円
	要介護5 1148単位		1,200円	2,400円	3,599円
(2) 加算額	入浴介助加算Ⅰ40単位	入浴介助を行う場合に加算。	42円	84円	125円
(3) 加算額	中重度者ケア体制加算45単位	中重度者に対応できる体制加算	47円	94円	141円
(4) 加算額	サービス提供体制強化加算Ⅲ 6単位	職員の勤続年数7割以上在籍ある場合に加算	7円	13円	19円

※計算方法：（基本額単位＋加算額単位）×地域加算（10.45）－介護給付＝1回の利用者負担額

※サービス総単位数に地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

※介護職員等処遇改善加算Ⅱ…1月につき総単位数×0.090が加えられます。

※送迎を行わない場合は、片道につき47単位を所定単位数から減算します。

② 運営基準（厚生省令）で定められた「その他の費用」（全額自己負担）

昼食費利用者負担分	750円	1回あたりの負担額です。おやつ代90円を含みます。
-----------	------	---------------------------

③ その他

ア 交通費 通常のサービス提供地域（又は送迎地域）以外の地域についてのみ、所定の交通費（実費相当）が必要となります。（別途見積もりいたします。）

- ・ 通常の実施地域を超えてから、片道おおむね5キロメートル未満 500円。
- ・ 通常の実施地域を超えてから、片道おおむね5キロメートル以上については、5キロメートルを増すごとに500円を追加。

イ 自己負担金は、次のいずれかの方法によりお支払いいただきますようお願いいたします。

A 現金払い（サービスを提供した翌月の５日頃に、請求書をお渡ししますので、次回ご利用日に現金にてお支払いいただきますよう、よろしくお願いいたします。）

B 銀行振込（期日までに利用者の方がお振込み願います。手数料は利用者負担となります）

C 銀行による自動引き落とし（申込書手続き後、27日銀行自動引き落としとなります）

ウ 上記の利用者負担金は、「法定代理受領（現物給付）」の場合について記載しています。居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、一旦利用者が利用料（１０割）を支払い、その後市町村に対して保険給付分（９割）を請求する事になります。

※介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。）には、全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることになります。）

7. サービス利用の中止

(1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

連絡先（電話）： ０４６３－７９－９９３１

(2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前日までにご連絡ください。当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承ください。

(3) キャンセル料は、利用者負担金の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時 期	キャンセル料	備 考
サービス利用日の前日まで	無 料	
サービス利用日の当日	７５０円	昼食費利用者負担分

8. サービスの方針等利用者の要望を尊重した、食事メニュー、レクリエーション、季節の行事、機能訓練、作品製作等を計画実行して行きます。

9. 緊急時の対応

サービス提供にあたり体調の急変等が生じた場合は、事前の打合せに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者に連絡します。

10. 非常災害対策

別に定めた非常災害対策計画に基づき、利用者の安全優先で対応します。

11. 相談窓口、苦情対応

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

平塚市袖ヶ浜 デイサービスセンター 相談窓口	電話番号	０４６３－７９－９９３１
	FAX番号	０４６３－７９－９９３２
	相談員（責任者）	八木谷 忠士
	対応時間（月曜～土曜）	８：３０～１７：３０

また、苦情・要望受付ボックスを玄関ホールに設置しています。

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

平塚市介護保険課 相談窓口	所在地	平塚市浅間町９番１号（介護保険課）
	電話番号	０４６３－２３－１１１１（代）
	電話番号	０４６３－２１－８７９０
	対応時間	平日 ８：３０～１７：１５
神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連） 相談窓口	所在地	横浜市西区楠町２７番地１
	電話番号	０４５－３２９－３４４７
	苦情専用	０５７０－０２２－１１０
	利用時間	平日 ８：３０～１７：１５

1 2. その他

サービス従事者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

サービス契約に当たり上記のとおり重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

<事業者>

所在地 神奈川県平塚市立野町35-8

事業者名 社会福祉法人^{恩賜財団}神奈川県済生会
平塚市袖ヶ浜デイサービスセンター

代表者名 八木谷 忠士 印

説明者名 _____ 印

サービス契約に当たり上記の内容について説明を受け、同意し、交付を受けました。

令和 年 月 日

<利用者>

住 所 _____

氏 名 _____ 印

<上記代理人（代理人を選任した場合）>

住 所 _____

氏 名 _____ 印

<立会人>

住所 _____

氏名 _____ 印